

岡山市長 大森雅夫様

岡山市監査委員 重松 浩二郎
同 土居 幸徳
同 中原 淑子
同 吉本 賢二

定期監査の結果について

地方自治法第199条第4項の規定に基づく令和4年4月実施定期監査の結果に関する報告について、同条第9項の規定により提出します。

記

1 監査の対象及び範囲

総務局	総務部	総務法制企画課 庁舎管理課 行政執行適正化推進課 行政事務管理課
	人事部	人事課
水道局	総務部	企画総務課 経営管理課 管財課
	配水部	配水課 施設整備課
議会事務局		総務課 議事課 調査課

前記の課において、令和3年4月1日から令和4年2月28日までに執行された収入事務及び支出事務等

2 監査の実施場所及び期間

監査委員室

令和4年4月1日から令和4年4月28日まで

3 監査の着眼点及び実施内容

令和3年度に執行された財務に関する事務等が、法令等にのっとり適正に行われているかどうかを主眼とし、抽出した関係書類について、岡山市監査基準に準拠して証憑突合、質問等の手法により監査を実施した。

4 監査の結果

監査した結果、事務処理について、改善済みのもの及び今後の処理方法を指導した軽易な事項はあったが、おおむね適正に処理されていた。

なお、改善済みのもの及び今後の処理方法について指導した軽易な事項は、記述を省略した。